

事務事業 No./名称	■サービス部門 経企-20 文化行政推進事業 □支援部門									
主管課	文化人権推進課(文化推進課)	関連課								
分野名	文化									
目標 (目標値)	歴史を継承し、文化を創造するまち 市民の文化活動を支援育成し、新たな文化を創造・発信します。									
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)					
	人口	177,204人	177,161人	176,669人						
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯						
	事業の対象者数	51,851人	52,065人	48,497人						
運営資源状況	決算値(千円)	12,444	11,366	19,163						
	(国・県)									
	(負担金等)									
	(一般財源)	12,444	11,366	19,163						
	人員配置数	1.7	1.7	1.7						
	人件費(千円)	14,892	14,988	16,308						
	協働のパートナー	市民文化祭企画運営 Jazz鎌倉実行委員会	市民文化祭企画運営委員会 Jazz鎌倉実行委員会	市民文化祭企画運営委員会 Jazz鎌倉実行委員会						
事務事業運営経費	総事業費(千円)	27,336	26,354	35,470						
	市民1人当りの経費(円)	154	149	201						
	対象者1人当りの経費(円)	527	506	731						
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒									
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)			
参加者数	◎	目標値	29,500	29,500	29,500					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	48,497	52,065	51,851					

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止
文化行政推進事業	12,444千円	①効率性 △ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○		⇒ □A □B ■C □D □E	
	事業の概要	市民文化祭(展示部門(美術・写真・書道等)・舞台行事(音楽・演劇等))、Jazz in 鎌倉(コンサート)の開催。寄付を受けた芸術作品等の管理。			
	事業の概要	①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要	①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E	
事業の概要	①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性		⇒ □A □B □C □D □E		

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	・若い世代が自ら企画、検討した芸術・文化に親しむことができる事業の支援策の検討、実現。 ・市民文化祭の開催に係る直接的な実務の他、関係団体等との調整事項も多く、全体の事務量が非常に多い。 ・特色ある歴史的背景、芸術文化にゆかりのある人材がありながら鎌倉らしい文化・文化人などに触れ合う機会が少ない。 ・歴史的な文化の発信イメージは高いが新しい文化活動の想像力が十分でない。
課題解決のための取組	・事務量軽減のため、市民文化祭の実務について一部委託化を行ったことで、事業の効率化を図ることができた。 ・鎌倉ゆかりの芸術家や文化人に協力を得て、若い世代が芸術・文化に親しむことができる事業を実施した。
未解決の課題	・若い世代が自ら企画、検討した芸術・文化に親しむことができる事業の支援策の具体化、実現化ができなかった。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 △	今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止	※□事業完了	
	➡	②妥当性 ○		C	・芸術文化が、教育、福祉、医療、まちづくりなどと結びつき、より社会的な存在として、機能し始めている中、文化施設運営、文化芸術団体支援といった従来の文化だけの枠組みにとどまらず、社会的な課題と対峙する施策の検討を進めます。 ・高齢者の人口割合が高い本市では、文化活動への参加者も高齢者が多く、新たな文化の創造・発信に向けて若い世代の参加が必要です。 ・様々な団体との連携協力し、とりわけ若い世代への積極的な参加を求めるとともに、参加しやすい事業の実施に取り組んでいきます。	課長等名
		③有効性 ○				文化人権推進課長
		④公平性 ○				青山 陽子

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
文化行政推進事業	主な個別事業	463 事務補助嘱託員報酬 1人	1,029	1,021	■適切 □見直し余地あり
		463 文化推進プラン21改訂に伴うアドバイザー謝礼	34	34	■適切 □見直し余地あり
		463 ようこそ先達事業講師謝礼	100	100	■適切 □見直し余地あり
		463 事務補助嘱託員費用弁償	144	41	■適切 □見直し余地あり
		463 高田博厚作品等保管業務委託料	1,040	1,040	■適切 □見直し余地あり
		463 鎌倉市民文化祭事業委託料	3,307	3,271	■適切 □見直し余地あり
		463 芸術館使用料 (市民文化祭・Jazz in 鎌倉)	6,687	6,195	□適切 ■見直し余地あり
		463 鎌倉市文化協会補助金	650	650	□適切 ■見直し余地あり
		463 実朝忌俳句大会補助金	65	65	□適切 ■見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり
	主な個別事業				□適切 □見直し余地あり